

## 北名古屋市監査公表第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和元年10月28日

北名古屋市監査委員 大野 眞一

北名古屋市監査委員 大野 厚

### 定例監査の結果について

#### 1 監査の対象及び実施期間

小学校5校（師勝小学校、師勝南小学校、師勝北小学校、師勝東小学校、師勝西小学校）及び中学校3校（師勝中学校、訓原中学校、熊野中学校）

対象期間 平成31年4月1日から令和元年8月27日までの所管事務

実施期間 令和元年7月30日から令和元年8月27日まで

#### 2 監査の概要

北名古屋市内小中学校のうち半数の8校を当該監査対象とし、学校運営に係るもののうち、通帳の管理状況、現金の管理状況、救給カレーの保管状況及び長期に渡り使用可能な物品の管理状況について、所管している教育委員会学校教育課及び学校関係者から監査資料及び関係書類等の提出を求め審査し、関係者から説明を聴取して、適正に管理が行われているかどうかを主眼として、監査を実施した。

#### 3 監査の結果等

監査を実施した結果、各小中学校の通帳の管理状況、現金の管理状況、救給カレーの保管状況及び長期に渡り使用可能な物品の管理状況については、概ね適正に管理されていると認められた。なお、一部において是正を要する事項が見受けられたが、その都度、関係者に指摘して是正指導を行った。監査対象小中学校の概要及び監査の結果については、次のとおりである。

##### (1) 監査対象校の概要

###### ア 小学校

(ア) 師勝小学校 児童数 631 人 クラス数 22 職員数 39 人

- 通帳冊数 17 冊 救給カレー680 個
- (イ) 師勝南小学校 児童数 633 人 クラス数 21 職員数 35 人  
通帳冊数 19 冊 救給カレー738 個
- (ウ) 師勝北小学校 児童数 420 人 クラス数 15 職員数 26 人  
通帳冊数 20 冊 救給カレー556 個
- (エ) 師勝東小学校 児童数 480 人 クラス数 20 職員数 33 人  
通帳冊数 19 冊 救給カレー618 個
- (オ) 師勝西小学校 児童数 656 人 クラス数 22 職員数 35 人  
通帳冊数 22 冊 救給カレー695 個

イ 中学校

- (ア) 師勝中学校 生徒数 587 人 クラス数 18 職員数 38 人  
通帳冊数 17 冊 救給カレー640 個
- (イ) 訓原中学校 生徒数 390 人 クラス数 14 職員数 31 人  
通帳冊数 21 冊 救給カレー473 個
- (ウ) 熊野中学校 生徒数 401 人 クラス数 14 職員数 32 人  
通帳冊数 15 冊 救給カレー542 個

※ 児童（生徒）数、クラス数及び職員数（令和元年 5 月 1 日現在）は、学校基本調査資料参照

※ 長期に渡り使用可能な物品については、主にデジタルカメラを保管していた。

(2) 監査の結果

現金の保管は、使途や金額等を明確にするとともに長期間の保管をしないようにすること。